

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和6年度土工データベース改良業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森戸 義貴 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階
契約締結日	令和 6年 4月19日
契約の相手方の氏名及び住所	(一財) 土木研究センター
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥3,977,600-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥0-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 件 名：令和6年度 土工データベース改良業務
2. 契約の相手方：一般財団法人 土木研究センター
東京都台東区台東1丁目6番4号 TEL：03-3835-3609
3. 随意契約となる理由

本業務は、道路分野の維持管理について、データを活用した更なる効率化・高度化に資する技術開発を促進するため、国土交通省、地方公共団体及び高速道路会社等の道路施設（土工）の点検等データを収集し提供できる基盤として整備した「全国道路施設点検データベース（土工）」の機能の追加、改良を行うものである。

国土交通省道路局が設置した学識経験者等で構成される「道路技術懇談会」での検討を踏まえ、道路施設毎のデータベースの整備及び管理運営を行う機関（以下、「DB管理運営機関」という。）について、「道路施設のデータベースを整備及び管理運営するDB管理運営機関に関する公募」を令和5年11月から12月に実施した結果、5法人（6分野）より申請があり、同懇談会において応募要領に照らした審議を実施した後、令和6年1月16日に結果が公表されたところである。

同懇談会の審議結果を踏まえ、「道路施設のデータベース整備及び管理運営業務の担当地方整備局等、担当道路施設分野及びDB管理運営機関の決定について（通知）」（令和6年1月16日付、国道国技企第171号）により、東北地方整備局の担当する道路施設分野を「土工」、DB管理運営機関を「（一財）土木研究センター」と通知されたものである。

以上のことから、本業務は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、上記相手方と契約を締結するものである。

令和6年 4月 17日
道路部 道路管理課長

宇部 吉男

